



中津市監査委員告示第 3 号

地方自治法第199条第9項の規定により、平成30年度定期監査の結果を
別紙のとおり公表する。

平成31年3月27日

中津市監査委員 永 松 末 利

中津市監査委員 松 葉 民 雄

定期監査報告書

1. 監査の対象部署 上下水道部総務課
2. 監査の対象期間 平成30年4月1日～平成30年9月30日
3. 監査の実施期間 平成31年2月4日～平成31年3月27日
4. 監査を実施した監査委員 永松末利・松葉民雄

5. 監査の対象範囲

平成30年度における財務事務が、法令・諸規則等に準拠し適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼におき、収入支出事務等の関係書類について調査するとともに、必要に応じ担当課員からの説明を聴取し、監査を行った。

6. 監査の結果

各項目別の監査結果は、次のとおりであった。

なお、財務事務上の軽微な指摘事項については、監査を進めるなかでその都度担当課に指摘し改善を求めた。

◆収入事務

概ね良好であったが、処理手順の一部に是正を求めた。

◆支出事務

概ね良好であった。

◆契約事務

概ね良好であったが、一部の契約手順について是正を求めた。

◆財産管理

概ね良好であった。

定期監査報告書

1. 監査の対象部署 上下水道部水道課
2. 監査の対象期間 平成30年4月1日～平成30年9月30日
3. 監査の実施期間 平成31年2月4日～平成31年3月27日
4. 監査を実施した監査委員 永松末利・松葉民雄
5. 監査の対象範囲

平成30年度における財務事務が、法令・諸規則等に準拠し適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼におき、収入支出事務等の関係書類について調査するとともに、必要に応じ担当課員からの説明を聴取し、監査を行った。
6. 監査の結果

各項目別の監査結果は、次のとおりであった。

なお、財務事務上の軽微な指摘事項については、監査を進めるなかでその都度担当課に指摘し改善を求めた。

◆収入事務
該当なし

◆支出事務
該当なし

◆契約事務
概ね良好であったが、事務の一部に是正を求めた。

◆財産管理
概ね良好であった。

定期監査報告書

1. 監査の対象部署 上下水道部下水道課
2. 監査の対象期間 平成30年4月1日～平成30年9月30日
3. 監査の実施期間 平成31年2月4日～平成31年3月27日
4. 監査を実施した監査委員 永松末利・松葉民雄
5. 監査の対象範囲

平成30年度における財務事務が、法令・諸規則等に準拠し適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼におき、収入支出事務等の関係書類について調査するとともに、必要に応じ担当課員からの説明を聴取し、監査を行った。
6. 監査の結果

各項目別の監査結果は、次のとおりであった。

なお、財務事務上の軽微な指摘事項については、監査を進めるなかでその都度担当課に指摘し改善を求めた。

◆収入事務
該当なし

◆支出事務
概ね良好であった。

◆契約事務
概ね良好であったが、契約内容について、一部是正を求めた。

◆財産管理
概ね良好であった。